

別 紙

1 競争に参加する者に必要な資格に関する事項

- (1) 予算決算及び会計令（昭和22年勅令第165号）第70条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。
- (2) 予算決算及び会計令第71条の規定に該当しない者であること。
- (3) 防衛省における令和3・4年度一般競争（指名競争）参加資格のうち、「電気工事」又は「管工事」に係る等級が「C等級以上」で契約担当官等から指名停止の処置を受けている期間中の者でないこと。
- (4) 大臣官房衛生監、防衛政策局長、防衛装備庁長官及び陸上幕僚長から「装備品等及び役務の調達に係る指名停止等の要領」に基づく指名停止の措置を受けている期間中の者でないこと。
- (5) 前号により現に指名停止を受けている者と資本関係又は人的関係のある者であって、当該者と同種の物品の売買又は製造若しくは役務請負について防衛省と契約を行おうとする者でないこと。
- (6) 原則、現に指名停止を受けている者の下請負については認めない。ただし、真にやむを得ない事由を該当する省指名停止権者が認めた場合には、この限りでない。
- (7) 入札及び契約心得を確認のうえ、暴力団排除に関する事項に誓約する旨を入札書に付記するものとする。

2 保証金に関する事項

- (1) 入札保証金： 免除
ただし、落札者が契約を締結しない場合は、落札金額の100分の5以上を違約金として徴収する。
- (2) 契約保証金： 免除
ただし、契約者がその契約上の義務を履行しない場合は、契約金額の100分の10以上を違約金として徴収する。

3 落札決定方法

- (1) 総額（税抜き価格）が予定価格以内の最低額で入札をしたものを落札者とする。（同価の場合には抽選で決定する）
- (2) 予定価格の制限に達しない場合は、再度入札を実施する。
- (3) 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の10パーセントに相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

4 公告の掲示場所： 西部方面隊ホームページ(<http://www.mod.go.jp/gsdf/wae/>)、陸上自衛隊別府駐屯地、陸上自衛隊玖珠駐屯地、陸上自衛隊湯布院駐屯地、玖珠町商工会

5 入札の無効

- (1) 第1項に示す競争入札に参加する者に、必要な資格のない者が行った入札
- (2) 入札金額を訂正してある入札、及び入札書の記載事項及び押印が不明瞭なもの
- (3) その他入札に関する条件に違反した入札
- (4) 入札者等が実施した誓約に虚偽があった場合又は誓約に反する事態が生じた場合は、当該入札者等が提出した入札書等を無効とする。

6 入札時の携行品

- (1) 印鑑等一式
- (2) 入札に必要な書類、筆記用具

7 契約書等作成：落札者は、落札決定後遅滞なく契約（請）書を作成する。

8 その他

- (1) F A X、電報、電話による入札は認めない。
- (2) 入札に関する委任等を受けた者は、入札前に委任状を提出すること。
- (3) 資格審査結果通知書の写しを入札前までに提出すること。(F A X可)
- (4) 新型コロナウイルス感染防止のため、郵便による入札とする。送付封筒に「件名、日時、入札書在中」と記載し、入札日の前日17時00分までに必着するように「書留」で郵送すること。また、予定価格以内の最低額で入札した金額が同額による場合は当該入札に関係無い職員により抽選を実施し、再度の入札となった場合は別途連絡する。
- (5) 落札者は、公共工事履行保証証券による保証（引き渡した工事目的物が種類又は品質に関して契約の内容に適合しないもの（以下「契約不適合」という。）である場合において当該契約不適合を保証する特約（2年間）を付したものに限る。）を付するものとする。この場合の保証金額は、請負代金の10分の3以上とする。

9 入札及び契約事項に関する問い合わせ先

〒879-4403 大分県玖珠郡玖珠町大字帆足2494

陸上自衛隊玖珠駐屯地 第404会計隊玖珠派遣隊 契約班

TEL 0973-72-1116 (349) FAX0973-72-1116 (直通) 担当 鯨坂（あじさか）

10 仕様書に関する問い合わせ先

陸上自衛隊玖珠駐屯地 業務隊管理科営繕班 担当 後藤

TEL 0973-72-1116 (内線) 364